

## 令和2年度田原市総合教育会議の開催資料

## いじめ・不登校問題の現状と本市の対応方針について

## (1) いじめについて

【東三河4市および田原市の認知件数】 ※4月から9月末

		令和元年度	令和2年度
小学校	東三河4市	2,607	1,770
	田原市	81	62
中学校	東三河4市	503	304
	田原市	92	45

## 【田原市の状況】

- ・ 発見のきっかけとして小学校は保護者からの訴え、中学校は本人からの訴えが最も多い。
- ・ ほとんどが同級生間で起こっている。
- ・ 冷やかしやからかい、悪口など言葉による態様が最も多い。
- ・ 中学校ではSNSに関連したいじめもあり、継続的な指導をしている。

## (2) 不登校について

【東三河4市および田原市の現状】 ※4月から9月末

		令和元年度		令和2年度	
		件数	出現率 [%]	件数	出現率 [%]
小学校	東三河4市	132	0.34	145	0.46
	田原市	5	0.15	8	0.27
中学校	東三河4市	459	2.39	476	3.07
	田原市	33	2.02	35	2.20

## 【田原市の状況】

- ・ 約7割の児童生徒が前年度から引き続き不登校となっている。
- ・ 11月末時点で10の小学校は不登校児童がいない。
- ・ 中学1年生で不登校生徒が大幅に増える。また学年が上がるごとに増加傾向が続く。
- ・ 一度不登校になると登校することが難しくなり、欠席日数が増える。
- ・ 出席日数が0の児童が1人、生徒が4人いる。(衣笠5年、田原中2年3年、東部中2年2人)
- ・ 不登校児童生徒の中には、担任を始めとした学校職員に会えない子もいる。

(3) 本市の対応方針について

「いじめ」と「不登校」は表出の仕方が違うだけで、どちらもその根底には児童生徒たちの満たされない心があると考えており、児童生徒に寄り添った対応を心掛けている。

- ・ いじめはだれにでも起こりえるものであるという認識を持ち、未然防止と早期に適切な対応を行う。
- ・ 不登校については、新たな一人を出さないこと、また不登校になってしまった児童生徒には寄り添った対応を行い、その子の意思を尊重し、無理に登校することを促さない。

(4) 教育サポートセンターについて

(ア) 教育相談について ※10月末現在

	相談員	コーディネーター	運営委員	カウンセラー	計
不登校	64	13	23	87	187
いじめ	6	0	0	25	31
学校経営・運営	63	0	0		63

- ・ 学校で起きたいじめや不登校などの諸問題に対して、経験を生かした客観的なアドバイスをすることで、学校の対応に一つの指針を示している。

(イ) 適応指導教室「くすの木教室」について

【在籍児童生徒数】 ※11月末現在

	令和元年度	令和2年度
小学生	3	3 (3)
中学生	12	6
1年生	3 (1)	0
2年生	4 (4)	2 (2)
3年生	5 (3)	4 (3)

《令和元年度卒業生の進路先》

昼間定時制：4人

通信制：1人

※ ( ) は計画通り通級している生徒の人数

- ・ 登校できない児童生徒が多くの人との触れ合いを通し、生活習慣の改善や自分の人生を考えたりする場となっている。
- ・ 不登校の子を育てる親の悩みや不安を軽減する場となっている。

【くすの木教室への声】

(児童生徒)：みんなと話し合いながら、前に進んでいけて、本当に成長することができたと思う。

(保護者)：学校に行きたくなかった子が、担任の先生たちとつないでもらい、定期的に登校したり、テストを受けたりできるようになった。

(学校)：児童生徒、保護者とのコミュニケーションを取る場となっている。

(卒業生)：くすの木教室の先生方と話すことで、進路についても希望が持て、高校へ行くことができた。

：ここに来て勉強して、自分が大きく変わったし、明るくなった気がした。